

栗東市内の団体・企業に出張します😊!

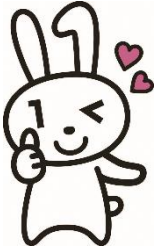
マイナンバーカード出張申請のご案内

施設や企業、事業所に市の職員がお伺いして、「マイナンバーカード出張申請受付」をします!

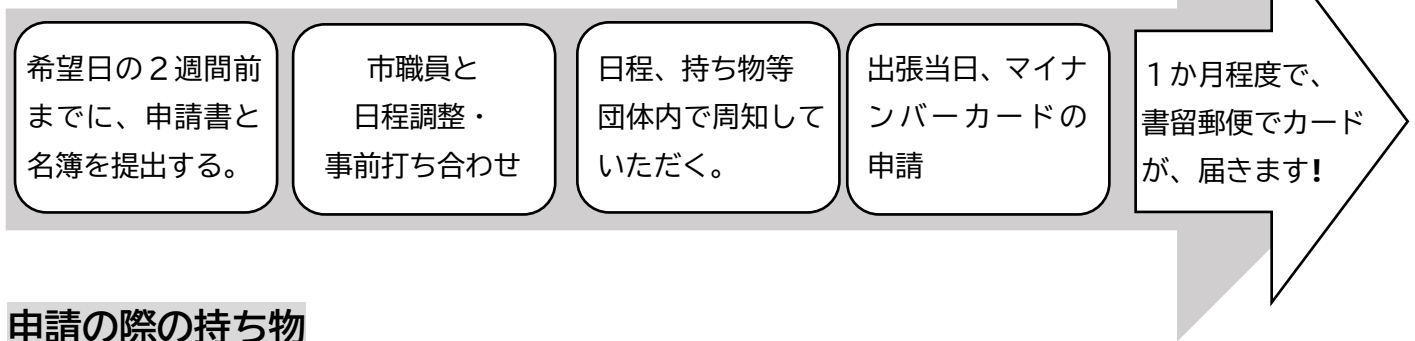
団体・企業内で栗東市に住民登録のある方5名以上がマイナンバーカード取得をご希望される場合、申し込んでいただけます。出張申請申込み書と申請者名簿を、総合窓口課までメールやFAX、郵送でお申し込みください。

できあがったマイナンバーカードは簡易書留等で住所地にお送りします!

※通知カードも顔写真つきの本人確認書類(運転免許証やパスポート等)もお持ちでない方はご自宅にお送りする手続きができないため、後日市役所まで取りに来ていただく必要があります。



出張申請窓口の流れ



申請の際の持ち物

- ・本人確認書類【A書類1点もしくは、B書類2点】
A書類(運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)・パスポート、身体障害者手帳等)
B書類(健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、マル福、母子手帳等)
- ・通知カードまたは個人番号通知書
★紛失した方は、【A書類2点もしくは、A1点+B1点(運転免許証+健康保険証)】
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



出張申請窓口について

- 対象団体 市内に事業所を置く企業・団体(自治会、地域づくり協議会、サークル等)
- 申込人数 栗東市に住民登録のある方5人以上の申し込みが見込めること
- 実施日時 平日の午前9時~午後4時(1人10分程度) ※原則、土・日・祝を除く
- 申込方法 市HPから出張申請申込み書と申請者名簿をダウンロードし、実施希望日の2週間前までに下記お申し込み先までメール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法でご提出ください。

【お申し込み先】栗東市役所総合窓口課

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市役所1階

電話: 077-551-0317 ファックス: 077-553-0250 メール: sogomadoguchi@city.ritto.lg.jp